

広島県公安委員会告示第 55 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 7 月 29 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3P0456	告示の日 (平成 25 年 7 月 29 日) か ら 3 年 間	ぱちんこ 遊技機	CR 銀河鉄道物語 ～永遠への分岐点 ～MX	マルホン工業株式会社 代表取締役 和泉 靖 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
3P0461	同上	同上	CR 銀河鉄道物語 ～永遠への分岐点 ～LM	同上	左同
3P0467	同上	同上	CR 銀河鉄道物語 ～永遠への分岐点 ～A	同上	左同
3P0507	同上	同上	CR KING of KEIBA FPF	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
3P0540	同上	同上	CR KING of KEIBA FPMZ	同上	左同